

暮らしの情報

Life Information



新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、イベント、相談等が延期、または中止となる可能性があります。参加にあたっては、事前に各問い合わせ先にご確認ください。

お知らせ

河川等の水質事故防止にご協力ください

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響を及ぼす異常水質事故が多く発生しています。年末の大掃除などの際に、不要になった塗料や油、薬品などの取り扱いには十分に注意いただき、絶対に河川や水路、側溝に流すことのないようお願いいたします。なお、対応に係る費用は、原則事故原因者の負担となります。

もし、異常水質事故を見つけた場合には、速やかに左記までご連絡ください。

▼通報先・問合せ 県東松山環境管理事務所 ☎0493-1231-4050、役場産業環境課 ☎296-15894（閉庁時は ☎296-11211）

坂戸地区衛生組合 年末年始のし尿等の受入業務案内

▼年末受入 12月29日(木)午前8時45分〜午後12時15分、午後

12時45分〜4時40分
▼休業日 12月30日(金)〜1月3日(火)
▼年始受入 1月4日(水)から
▼問合せ 坂戸地区衛生組合 ☎283-13561

鳩山町コミュニティ・マルシェの臨時休館について

空調機改修工事のため、1月27日(金)〜29日(日)の期間、タウンセンター内の鳩山町コミュニティ・マルシェ（ニュータウンふくしプラザ含む）を臨時休館とさせていただきます。

皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

消費税のインボイス制度説明会開催

事業者の方向け、及び個人事業者で消費税の免税事業者の方

▼問合せ 東松山税務署 個人課税第1部門 ☎0493-1221-0991（直通） 法人課税第1部門 ☎0493-1221-0992（直通）

食品ロスの減量にご協力ください

食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品を、「食品ロス」と言い、日本では年間約52

2万トン(令和2年度推計値)も発生しています。食品ロスの約半数は家庭から出ているため、皆様一人一人が食品ロスを出さないライフスタイルを実践していただくことが大切です。埼玉県では、次の3つの取組で食品ロスを減らす「食べきりSaiTama大作戦」を展開していますので、食品ロスの削減にご協力をお願いします。

- ①食品ロスを出さないライフスタイルを実践する食べきりスタイル(Style)
- ②食べ残しの多い宴会で締め前15分間で残った食事を食べる食べきりタイム(Time)
- ③外食店舗で小盛りの設定や食材使い切りレシピなどで食品ロスを減らす食べきりメニュー(Menu)

▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-15894

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
12/11	12	13	14	15	16	17
	A 資ブ B 資び C 資ア	A 可 B 可 C 可	A 資ペ B 不燃 C 不燃	A 紙布 B 紙布 C 紙布	A 可 B 可 C 可	
18	19	20	21	22	23	24
	A 資ブ B 資び C 資ア	A 可 B 可 C 可	A 不燃 B 資ペ C 資ペ		A 可 B 可 C 可	
25	26	27	28	29	30	31
	A 資ブ B 資び C 資ア	A 可 B 可 C 可	A 資ペ B 不燃 C 不燃	A 資び B 紙布 C 紙布	A 可 B 可 C 可	
1/1	2	3	4	5	6	7
			A 不燃 B 資ペ C 資ペ	A 紙布 B 紙布 C 紙布	A 可 B 可 C 可	
8	9	10	11	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		
	A 資ブ B 資び C 資ア	A 可 B 可 C 可	A 資ペ B 不燃 C 不燃			

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ア…その他容器包装プラスチック類

12月中旬～1月上旬の休日当番医

※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
12月31日(土)	シャローム病院(東松山市)	内科	0493-25-2979
1月1日(祝・日)	東松山市立市民病院(東松山市)	内科・外科	0493-24-6111
1月2日(祝・月)	小川赤十字病院(小川町)	内科・外科	0493-72-2333
1月3日(火)	武蔵嵐山病院(東松山市)	内科	0493-81-7700
1月9日(祝・月)	たばた小児科(吉見町)	小児科・内科・アレルギー科	0493-54-8822
	瀬川病院(小川町)	内科・外科	0493-72-0328

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 # 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区こども夜間救急センター 0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)	

年末年始のごみ搬入受付と収集 12月31日～1月3日はお休みです

【ごみ・資源の収集】

12月は地区ごとに臨時収集日を設定しています。お手持ちの「ごみコミュニケーション臨時号(ごみ・資源収集カレンダー)」をご確認ください。また、年末は収集ルートを変更する場合があります。必ず朝8時30分までにごみ・資源を出してください。収集後に出されたごみ・資源の再収集はいたしません。※燃やせるごみの搬入先は令和4年12月1日より埼玉西部クリーンセンターになりました。(高倉クリーンセンターへごみの搬入はできません。)



【ごみの搬入受付】

■年末の最終日 12月30日(金)午前8時30分～11時45分、午後1時～4時30分

■年始の開始日 1月4日(水)午前8時30分から通常どおり業務開始
※施設内では、収集車を優先します。ごみは分別して、すぐに降ろせるように袋に入れるか、ひもで縛ってください。
※資源になる紙・布は搬入できません。収集日にごみ集積所へ出してください。

【粗大ごみ戸別収集の電話受付】

年末は12月28日(水)まで、年始は1月4日(水)から通常どおり業務を行います。年末年始は申し込みが集中するため、希望にそえない場合があります。お早めの予約をお勧めします。

■問合せ 【可燃物に関すること】埼玉西部クリーンセンター ☎298-1600 【不燃物、有害ごみ、資源に関すること】川角リサイクルプラザ ☎294-4115



暮らしの『相談室』

12月中旬～1月上旬

■**県の法律相談【要予約】**
 日時：12月13日(火)(祝日を除く毎月第2火曜日) 午後1時～4時 場所：ウエスト川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■**行政書士による無料相談会【要予約】**
 日時：12月14日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■**行政相談・人権相談【要予約】**
 日時：12月20日(火) 午後1時～3時 場所：中央公民館石坂分館 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■**ニュータウンふくしプラザ保健師相談会**
 日時：1月10日(火) 午前10時30分～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

■**税のことなんでも相談【要予約】**
 対象：町内在住・在勤者 日時：1月10日(火) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 申込・問合せ：税務会計課 ☎ 296-5892

■**生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)**
 日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所 ☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■**生涯学習相談**
 日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■**消費生活相談**
 日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895

■**その他相談**
 日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

お知らせ

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されました

令和4年1月から令和4年12月までに納められた国民年金保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。

控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払った

ことを証明する書類の添付が必要になります。

そのため、令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬～中旬にかけて日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されました。

お手元に届いた証明書は大切に保管してください。

万が一、証明書を紛失してしまった場合は再交付が可能ですので、お近くの年金事務所へお

問合せください。
 ▼問合せ 川越年金事務所 ☎ 242-2657

株式会社ダスキんくりはらと「災害時におけるレンタル機材に関する協定」締結

10月27日(木)に町と株式会社ダスキんくりはらとの間で、「災害時におけるレンタル機材に関する協定」を締結しました。本協定は、災害時において、冷暖房機、テーブル、イス等の機材

12月3日～9日は「障害者週間」です

「障害者週間」とは、国民に障

がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者の社会参加等あらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的として設定されたものです。

鳩山町でも障がい者の方が安心して暮らせるように、地域の中で支え合い、共に生きるまちづくりを目指しています。

これを機に、皆さんも障がい者福祉への関心と理解を深めてみませんか。
 ▼問合せ 役場長寿福祉課

☎ 296-1241

12月4日～10日は「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」です

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、様々な人権課題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

この機会に、人権について改

めて考えてみましょう。
 ▼問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です

北朝鮮による拉致問題を解決するためには、「拉致は許さない」という皆さまの一人ひとりの声が大きな力となります。

この週間に機に拉致問題についてご理解いただき、より一層

意識を高めていただくようお願いいたします。
 ▼問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

西部総合相談センター出張法律無料相談会

▼日時 12月21日(水)午後1時30分～4時30分
 ▼場所 町ふれあいセンター305会議室
 ▼内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変

更などの面談相談(1組1時間)
 ▼予約方法 総合相談センター ☎ 048-8338-7472
 へ電話予約(受付時間は祝日・年末年始を除く平日の午前10時から午後4時まで)
 ▼問合せ 埼玉司法書士会 ☎ 048-863-7861

西部総合相談センター司法書士法律無料相談会

▼日時 令和5年1月12日(木)・19日(木)・26日(木)・2月2日(木)・9日(木)・16日(木)・3月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木) 午後1時30分～4時30分
 ▼場所 ウェスタ川越
 ▼内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更などの面談相談(1組1時間要予約)
 ▼予約方法 総合相談センター ☎ 048-8338-7472
 へ電話予約(受付時間は土・日曜、祝日、年末年始を除く午前10時から午後4時まで)
 ▼問合せ 埼玉司法書士会 ☎ 048-863-7861

税務署からのお知らせ

所得税の確定申告はスマホ申告をぜひご利用ください!

スマホ申告は見やすい専用画面を用意しています。給与所得や公的年金等の雑所得の申告には特に便利なので、マイナンバーカードを取得していただき、スマホ申告をご利用ください。



▲スマホ申告はこちらから

～タックスアンサー～

チャットボットのご利用を～

国税に関する簡単なご相談・ご質問は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」または「チャットボット」をご利用ください。「タックスアンサー」では、キーワードや税金の種類から、よくある税の質問に対する一般的な回答を調べることができます。また「チャットボット」は、ご質問の内容にAI(人工知能)を活用して「税務職員ふたば」が自動で回答します(令和4年分確定申告については、令和5年1月上旬公開予定)。



▲チャットボットはこちらから

～電話でのご相談は電話相談センターへ～

国税局の職員がご相談・ご質問に対応します。東松山税務署代表(☎ 0493-22-0990)へお電話いただき、音声案内に従い「1」を選択してください(令和5年1月4日(水)～3月15日(水)は「0」を選択)。

有料広告スペース

有料広告スペース

お知らせ

木材協会
☎048-822-2568

さいたま県産木材を
使った住宅に最大34万円
を補助します

さいたま県産木材認証制度に
より産地や流通履歴が証明され
た木材を「さいたま県産木材」と
いいます。

さいたま県産木材で建てる木
材住宅等に助成することによ
り、「伐って・使って・植えて・
育てる」森林の循環利用を促進
させて、埼玉の森林を守り育て
ます。

▼対象

- ①県内に県内事業者が建築増
改築・内装木質化)するもの
- ②令和3年10月1日以降に契約
したもの
- ③令和5年2月28日までに木工
事が完了するもの
- ④さいたま県産木材を規定量以
上使用のもの

※詳細は、埼玉県木材協会にお
問合せください。

▼申込期限 令和5年2月3日
(金)

▼問合せ 一般社団法人埼玉県
木材協会

マイナンバーカード取
得と電子証明書の更新
の相談・手続き受付中



申請用サイトを
使えば、必要事項
を入力し、顔写真
を送信するだけ
で、いつでも手軽に申請できま
す。また、スマートフォンやデジ
タルカメラで撮影した写真も使
えます。

町では、平日お勤め等により
来庁できない方のために休日
に臨時開庁し、申請後のマイナ
ナンバーカードの受け取りや、取
得・電子証明書の更新に関する
相談・手続きを行っています。

◆12月～1月 休日臨時開庁日

▼日程

12月11日(日)・24日(土)
1月14日(土)・28日(土)

▼時間 午前9時～正午 午後
1時～3時

▼場所 役場町民健康課(庁舎
1階)

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-5891

新たに認定農業者に認定
された経営体をご紹介します

「認定農業者制度」は、効率的で安定した農業
経営のために、農業者が今後5年間の農業経営
改善計画を立て、当該計画を町が認定する制度
です。今後は、町の中心経営体として農業経営の
更なる発展が期待されます。

- ▶新規認定 ^{いいじま ちはる} 飯島 千春さん(大橋)
 - ▶認定日 令和4年11月1日
- 飯島千春さんは、平成29年に町の認定新規
就農者に認定され、今回、認定農業者へと移行さ
れました。

現在、大橋地区を中心にご夫婦でネギ生産を
主体に農業に取り組み、テレビや新聞等でも取
り上げられている専業農家です。

▶問合せ 役場産業環境課 ☎296-5895

多様な働き方実践企業
になりませんか？



埼玉県では、テ
レワークや短時間
勤務など、多様な
働き方ができる職
場環境づくりに取り組んでいる
企業を「多様な働き方実践企業」
として認定しています。

実践企業として認定される
と、シンボルマークや限定グッ
ズを使用し、採用活動等で実践
企業であることをPRできるだ
けでなく、県内金融機関にご協

力いただき、認定企業の従業員
の方は、お得なローン商品など
をご利用いただけるなど、さま
ざまなメリットがあります。

就職先の選択時に「自分の生
活に合った働き方が実現できる
か」を重視しているとの調査結
果もあり、多様な働き方の実現
が新たな人材確保においても重
要となります。

この機会に、貴社の働き方を
一度見直してみませんか。

※詳細は、町ホームページをご
覧ください(多様な働き方実
践企業認定制度の概要は、

「埼玉多様」で検索。認定企業
の検索サイトは「埼玉多様
検索」で検索。

発達障害者就労支援
センター(ジョブセン
ター)について

埼玉県では、発達障がいによ
り就労が困難な人のために、就
労相談から職業能力評価、就労
訓練、就職活動支援、職業定着
までを支援する「発達障害者就

労支援センター(ジョブセン
ター)を運営しており、これま
でに600人以上の方が、それ
ぞれの得意な分野で就職してい
ます。

なお、同センターでは、令和4
年9月5日(月)からオンライン
相談を開始し、令和5年2月22
日(木)にオンラインワークフェ
スタを開催予定です。

▼対象者 医師の診断や障害者
手帳の有無にかかわらず、発達
障がいの特性を持ち、その自覚
がある方で企業等への一般就労
(障害者雇用枠での就労を含む)

を希望している方。

※ただし障害福祉サービスの就
労移行支援を利用して訓練を
受ける際には、医師の診断及
び市町村による障害福祉サー
ビスの受給決定が必要です。

- ▼場所・問合せ
- ◆ジョブセンター川口 ☎048-299-2070
- ◆ジョブセンター草加 ☎048-929-7600
- ◆ジョブセンター川越 ☎049-249-8772
- ◆ジョブセンター熊谷 ☎048-501-8917

SAITAMA 出会い
サポートセンター
(恋たま)会員募集



※詳細は各ジョブセンターへお
問い合わせください。

SAITAMA
出会いサポートセ
ンターは、結婚を希
望される独身男女
の方に、出会いから交際、結婚ま
でを相談員と結婚支援システム
(マッチングシステム)によりサ
ポートしています。

町は平成31年4月から同セン
ターの運営協議会の会員となっ
ていますので、鳩山町にお住ま
いの方は、会員価格で登録でき
ます。ぜひ、ご利用ください。

▼利用登録料
鳩山町在住者は、利用登録料
1万1000円(税込)、登録期
間は2年間です。
※お住まいの市町村やお勤め先
の企業が会員ではない場合の
登録料は1万6000円。
▼問合せ SAITAMA 出
会いサポートセンター
☎048-789-7721

町内の「サロン」

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 開設日時：月～
金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時
～午後5時 場所：総合福祉センター1
階(大豆戸183-5) 問合せ：町社会福祉
協議会 総合相談支援窓口
☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日
(祝日・年末年始を除く)午前10時～午
後5時 場所：鳩山町コミュニティ・マル
シェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1
階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ
☎290-5469

■ふれあいいきいきサロン

対象：町内在住の概ね65歳以上の方 開
設日時・場所：12月5日(月)・1月10日
(火) 午前10時～正午・今宿コミュニティ
センター 1階集会室ホール、12月19日
(月)午前10時～正午・ふれあいセンター
3階301・302会議室 内容：健康体操、
レクリエーション(ゲームなど) 問合せ：
町社会福祉協議会 ☎296-5296

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とそ
の家族 開設日時：毎週火・金曜日(祝日・
年末年始を除く)午前10時～午後4時 場
所：今宿532-7(プラザM内)
問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：月～
金曜日・第2土曜日(祝日・年末年始を除
く)午前9時～午後4時 場所：鳩山小
学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎
296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の心の健康に悩みのある方
とその家族、支援者など 日時：12月8日
(木) 午後2時～午後4時 場所：町ふれ
あいセンター304会議室 問合せ：役場長
寿福祉課
☎296-1241

有料広告スペース

有料広告スペース